

総務文教常任委員会研修視察報告書

1. 実施日 平成 28 年 7 月 12 日（火）～平成 28 年 7 月 14 日（木）

2. 参加者

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 渡邊 明 |
| 副委員長 | 川島 定夫 |
| 委員 | 浅野 正己 |
| 委員 | 宮永 万里子 |
| 委員 | 田邊 信雄 |
| 委員 | 青木 満 |
| 事務局 | 久保田 研二 |

3. 視察地

| |
|-----------|
| 山口県防府市 |
| 山口県山口市 |
| 山口県山陽小野田市 |

4. 交通機関 公共交通機関利用

5. 視察結果 別紙のとおり

◎視 察 地：山口県防府市

◎視察内容：防災行政無線のテレフォンサービスについて

【市の概要】

防府市は、山口県中南部の周防灘（瀬戸内海）に面し、現在は、大型店舗の進出が相次ぎ、旧来からの商店街や門前町は衰退しており、商業都市よりも産業・工業都市の性格が強いまちです。

市の面積は、188.5 k m²、人口は118,220人（平成28年5月末,現在）で人口密度は627人／k m²となっており、人口が減少傾向にある山口県において人口変化はあまりなく、人口密度は山口県内の市で一番高いまちです。

市議会の構成は、条例定数25人(現員数24人)であり、予算委員会を含め4つの常任委員会と議会運営委員会は各会派の代表など9人で構成、4つの特別委員会を構成しています。

【事業導入の背景】

災害予防、災害応急対策及びその他の緊急時に、市民に対して迅速かつ的確な防災関連情報を提供することを目的として導入し、平成21年4月に運用開始されました。

【防災行政無線の内容】

災害時における避難情報や国民保護計画による緊急情報をサイレンと併せて放送する。悪天候などで聞き取りにくい場合は、テレビやラジオからの情報を確認できるシステムです。

具体的な内容については、災害時における避難勧告等の非難情報や緊急情報等をサイレンや音声でお知らせします。

放送内容は、①避難勧告等の発令、②災害による注意喚起情報、③全国瞬時警報システム（J-A L E R T）から伝達される弾道ミサイル情報、津波警報や緊急地震速報などの緊急情報、④警察からの依頼に基づいた重要凶悪事件における地域住民に対する緊急情報です。

【配置箇所】

①屋外拡声子局は、60箇所（公民館、小・中学校、自治会館等）

②戸別受信機は、363台（公民館、小・中学校、自治会長宅等）

＊自治会長宅256台と難聴地域32軒、久兼、奥畑、小浜など

③緊急告知防災ラジオは7,500台（一般家庭・事業所など）

＊ラジオ一台5,540円を市民に一台2,000円で販売。（障害者と75歳以上の高齢者は無償配布）

【防災行政無線テレフォンサービスの概要】

防災行政無線屋外拡声子局（屋外スピーカー）からの放送については、豪雨などの災害気象状況によって、十分聞き取れない場合があるため、それを補充し情報伝達体制を強化することを目的に平成27年2月に運用開始された。

主な内容は、①回線数は 30 回線（ひかり 24 回線、アナログ 6 回線）②メッセージ録音数は 8 メッセージ③録音時間は 24 分間（8 メッセージ×3 分）④保存期間は録音から 3 日経過後、消去されます。

尚、通話料は無料となっています。

【住民の評価】

住民の要望や提言に応え、防災放送のサイレン音の回数や長さで避難指示等の種類が分かるよう、避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令するときのサイレンの音は「10 秒間を 5 回」鳴らした後、避難情報の内容等を音声で放送することとなっており、さらに、悪天候などで音声放送が聞き取りにくい場合がある時は、サイレン音が、聞こえた場合、テレビやラジオなどからの情報が確認できる「テレフォンサービス」は大変好評との評価です。

【今後の課題】

- ①一部地域で「聞こえない」という苦情に対する解決策
- ②拡声機（スピーカー）音が高く、「うるさい」といった苦情の対策などが主な課題

【まとめ】

「防災行政無線のテレフォンサービス」の事業については、有事の際、住民の生命と財産を守るためいかに迅速に、しかも正確に情報を伝達（提供）するかが最大の課題（目的）です。

防府市のシステムについては、今後クリアしなければならない課題があり、屋外拡声機、戸別受信機、防災ラジオなど活用し「防災行政無線」の効力を最大限に生かしたシステムの構築について努力していることもあり、学ぶべき内容が多くありました。

本町は、平成 29 年度から運用開始する「防災行政無線システム」事業について防府市の研修視察で学んだ良い点が運用に生かされるよう今後提案していきたいと思っています。

◎視 察 地：山口県山口市

◎視察内容：やまぐち式協働のまちづくりについて

【市の概要】

山口市は、山口県の県庁所在地あり、山口県のほぼ中央に位置しています。平成の大合併で旧小郡町、阿知須町、徳地町、秋穂町の4町と合併、その後、平成22年阿東町と合併して、市域面積は約1,023k㎡となり、県内最大の市であり、人口は197,414人（平成28年6月現在）です。

市の特徴は、中国山地の山なみから瀬戸内海の海岸線にいたる多様で豊かな自然環境や山陽路随一の湯量を誇る湯田温泉、歴史のロマンを乗せて走るSL「やまぐち」号などの観光資源にも恵まれ、また中世には西の京と謳われ西国一の栄華を誇った守護大名大内氏ゆかりの文化をはじめ固有の歴史、文化が今もまち全体に息づいているすばらしいまちです。

市議会の構成は、条例定数34人(現員数32人)、予算委員会を含め5つの常任委員会と議会運営委員会で構成しています。

【「協働のまちづくり」が必要となった背景】

①人口構造の変化

平成22年度の国税調査により人口は減少に転じ、今後65歳以上の高齢者の人口割合がさらに上昇し、15歳未満の子どもの人口割合が減少していくと予想されています。また、市街地近郊では人口が増加し、農村部では減少するといった人口の偏りも生じています。

②市民ニーズの多様化・高度化

多様化・複雑化する市民ニーズに対して、これまでの様な行政による公平・画一的な公共サービスの提供では、きめ細やかな対応が困難になってきています。

③まちづくりに対する市民の主体的な関わりの必要性。

地方分権が進む中、市民の皆さんの満足度の高いまちづくりを実現するためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、市民の皆さんがまちづくりに主体的に関わっていくことが大切です。

④市民運動の活発化

平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災を契機に、地域活動やボランティア活動、市民活動への参加意識が高まり、活発になっています。こうしたさまざまなまちづくりの主体は、地域社会における新たな公共サービスの担い手として期待されています。

⑤広大な市域の中で各地域の実情に応じたまちづくりの必要性。

1市5町の合併により、約1,023k㎡の広大な面積を有する自治体となり、市内には、地形や歴史、文化等、様々な特色を有する21の地域があり、それぞれの実情に応じたより豊かな地域づくりが求められています。

【「山口市協働のまちづくり条例」の制定】

「まちづくりの主体は市民である」という考えのもと、市民の参加と協働によるまちづくりを推進するために必要なルールを作成する立場から「山口市協働のまちづくり条例」（資料 1）を平成 20 年 12 月 19 日策定し、平成 21 年 4 月 1 日より施行された。

【「山口市協働推進プラン」の策定】

山口市協働のまちづくり条例の考え方のもと、具体的な施策の内容や実施時期を平成 21 年度から平成 29 年度までとし、平成 24 年度に中間見直しを行い、平成 25 年度からの計画を示す「山口市協働推進プラン改訂版」を策定した。

【行政が行う具体的な取り組み】

①環境整備

地域づくりの活動拠点を充実させるために、地域交流センターを設置。具体的には、従来の公民館機能に地域づくり機能を付加し、様々な地域づくり活動に活用している。施設整備として、可能なところから各種団体の事務局が共用できるスペースの確保、専用ロッカー等を配備された。

②組織・人的支援

活動主体の更なる充実のために、「地域づくり協議会」の組織化と地域担当職員の配置。内容は、地域自治会連合会をはじめ、地域社会福祉協議会や P T A、老人クラブ連合会など各種地域団体が連携して様々な地域課題の解決に向けた活動の活性化に向け、活動の主体となる地域を包括し、地域内の意見調整や具体的な活動を行う組織づくりを促進するために、各地域に新たに「地域担当職員」を配置する。また地域が将来目指す姿を実現するために、地域が取り組む地域課題解決のための行動を計画する「地域づくり計画」の策定を促すため、「地域づくりアドバイザー派遣制度」（資料 2）を作り、アドバイザー派遣の人的支援を行っています。

③財政的支援

「地域づくり協議会」の自主的な運営及び活動の活性化のため、地域づくり交付金制度の創設。内容は、地域づくり協議会に対し、組織運営（事務局運営や地域づくり計画策定）や地域づくり計画に基づいた活動を実施するために要する経費について交付金を交付しています。交付金についても、市の事務事業と同様に P D S（計画・実施・再評価）サイクルによる運営を図るので、地域におけるしっかりとしたガバナンスの構築を促進しています。

【住民参加（地域内連携・地域力の向上）】

みんなで取り組むまちづくりを目指し、地域を包括する組織「地域づくり協議会」を自治会を中心として様々な団体が連携し「地域の課題解決」や「地域のとりまとめ」、「地域の特性や資源を活かした地域づくり」に取り組み現在、市内 21 地域の全てに「地域づくり協議会」が組織されています。

地域活動に参加している市民の割合は、前年度と比較して 14.3 ポイントの増となっております。

り、29年度目標値(50%)を上回っています。まちづくりや市民参画の活動に参加している市民の割合は0.8ポイントの増で年代別では、10～30歳代2.6ポイント、60歳代で3.1ポイントの増となり、全体では約23.0%となっています。

【まとめ】

山口市は、市域面積は約1,023 k m²と（大泉町の約56倍）と広大な市であり、人口は197,414人で人口密度はわずか193人/k m²というきわめて特殊な自治体であります。

そのため、合併により市域が広がり、各地域の実情に応じたまちづくりが求められるなかでの「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進しています。

市内21箇所の地域交流センター、8ブロック（分館）を設置して、市民と行政の意思疎通を図るために、職員を派遣し各種団体を「地域づくり協議会」に組織し運営しております。

本町は、歴史的伝統のある22の地域公民館活動を活かした「協働のまちづくり」に向けた「地域づくり協議会」の組織化については、山口市を参考に調査・研究する必要があります。また、本町は平成23年度3月に「大泉町協働のまちづくり推進指針」を策定して、現在取り組み推進していますが「山口市協働のまちづくり条例」を参考にして、今後「指針」でなく「条例」の策定に向けた、調査・研究について検討する必要があると考えます。

◎視 察 地：山口県山陽小野田市

◎視察内容：放課後子ども教室の実施状況について

【市の概要】

山陽小野田市は、山口県南西部に位置し、平成 17 年 3 月小野田市と山陽町が合併して誕生した市です。市の面積は約 133 k m²、人口は 64,112 人（H28 年 5 月現在）です。

「小野田セメント」で有名な産業都市です。

市議会の構成は議員定数 22 人で、予算・決算常任委員会のほか、3 つの常任委員会があります。議会運営委員会は 5 人で構成。特別委員会は、広報広聴を含め 3 つの特別委員会となっています。

【「放課後子ども教室」の実施に至った経緯】

平成 19 年、国は厚生労働省と文部科学省が連携して「放課後子どもプラン」を策定し、児童の放課後の居場所づくりを設置するよう地方自治体へ義務づけたことにより、市はこども福祉課の「児童クラブ」（学童保育）事業と教育委員会社会教育課と連携して「放課後子ども教室」事業に取り組みました。「児童クラブ」事業は、すでに全 12 小学校区で実施し、児童館のない旧山陽町の 5 小学校から「放課後子ども教室」事業を随時実施しました。場所（施設）は、小学校の体育館や隣接公民館の一室を利用しています。

国庫補助事業と山口県版「地域協育ネット」事業と位置づけられ、事業費は、国と県が 3 分 2 補助、残り 3 分の 1 が市負担で財政的支援もあり、市の「次世代育成支援対策行動計画」の中に位置づけ、平成 24 年度より「放課後子ども教室」事業がスタートしました。

【取り組みの内容】

「放課後子ども教室」は、学童保育を行う「児童クラブ」と差別化し、相互交流は児童クラブの児童の教室を利用する程度です。

旧山陽町の 5 小学校の児童は、小学校の体育館や隣接する公民館の一部を借用して「放課後子ども教室」を実施しているが、旧小野田市 7 小学校区の児童は、児童館を利用して、今まで、「放課後子ども教室」的な事業を行ってきたため、「放課後子ども教室」は実施していません。（利用者は 26 年度で 6,627 人）

実施（開校）日は、隔週水曜日、午後 3 時～4 時 30 分まで、厚狭小学校区のみ、隔週土曜日、午前 10 時～12 時までとなっています。（「土曜教室」として事業化されています）

【指導者など人材確保の課題】

「放課後子ども教室」は、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業とともに、地域協育ネット事業に位置づけられています。今年度は全校に導入されたコミュニティスクールを地域協育ネット事業と連携し取り込んでいく中で、国の目指す「地域学校協働本部」の設置にむけて試行錯誤を始めているところです。学校に関する地域の人のネットワークを拓げていくことは、学校を核にした地域づくりの観点からも必要性は大きいと考えています。

「放課後子ども教室」事業だけでなく、地域協育ネット事業コミュニティスクールといった事業を横断的にとらえ、人材の確保につとめていく取り組みが必要です。現在は、厚狭小学校区の「土曜日開催」の事業については、市内、厚狭高校の生徒がボランティアで参加、協力しています。「山口県高校生ボランティアバンク」制度を活用、各教室にコーディネーターを配置し、企画・運営をしており、子どもの見守りは有償ボランティアの「安全管理委員」を配置しています。

【今後の課題】

国は、「放課後子ども教室」事業の位置づけを「放課後子ども総合プラン」にあるように、女性の社会推進の観点から推進することを目指しているが、先述のとおり山口県は地域協育ネット事業の柱事業として教育的観点で取り組みを求めています。国、県の示す両面からの取り組みをすすめるには、総合教育会議での協議などを通じ、全庁的に「放課後子ども教室」対策について考える場の必要性を認識していますが、児童クラブ事業を一括して委託しているため、両者の一体的な運営には大きなハードルがあると考えています。

【まとめ】

「放課後子ども教室」の事業は、放課後の子ども達の居場所づくりと共に、ボランティアやコーディネーターの高校生・大人とのかかわりの中で体験学習を通じてより健やかな子ども達を育成し、将来子ども達が成長する上で基礎が培われる大切な事業であることを学ぶことができた。また、学校の空き教室を確保することは、どこでも苦勞しており、空き教室にこだわることなく、子ども達が安全で過ごせる空間、公園、学校の校庭の一部や公共施設の会議室など、まず利用可能な場所から出発することが必要であることも学びました。

「放課後子ども教室」は、子ども達の居場所であり、子どもが主人公でなければならない。指導員は、情熱と愛情そして笑顔が一番、「子ども教室」は学校と同じように拘束せずに、のびのびと生活させる、ストレスを与えないことの大切さも学びました。

本町は、山陽小野田市から学ぶことが沢山あると思います。町は生涯学習課と子育て支援課が連携して、学校施設と小学校区ごとにある児童館の役割分担など、大泉町の特色を生かした「放課後子ども教室」の実施にむけて早期具体化に着手する必要があります。

まず、一歩踏み出すよう議会として提言していきたいと考えています。